

広報としま

昭和58年

7/5

No. 534 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>

目次

- ★2ページ…みどり豊かな環境づくり
- ★3ページ…特集①充実した夏休みを
- ★4・5ページ…特集②区の催し、施設ガイド
- ★6ページ…特集③区以外の団体の催し
- ★7ページ…犬の登録と注射は
- ★8ページ…カメラレポート

非核都市宣言から一年

昨年7月2日開会の区議会本会議において、非核都市宣言に関する請願（2件）が、全会一致で採択されると同時に、「非核都市宣言」に関する決議が全会一致で議決されました。

この決議に基づき、所定の手続きを経て、同日豊島区の非核都市宣言がなされました。



非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果たすべきである。

よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則（造らず、持たず、持ちこませず）」が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ちこまれることを懸念し、わが豊島区の区域内にかなる国のいかなる核兵器も配備、貯蔵はもとより、飛来、通過することを拒否する。

豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。
右 宣言する。

誓いも新たに……区での取り組み

区では、昨年の宣言以来、この宣言に基づき次のような行動を行ってきました。

① 「広報としま」7月15日号に宣言文を掲載し、全世帯に配布した。

② 本庁舎・正面の両側に懸垂幕2本を掲出した。

③ 区内550か所の掲示板に、ポスターを掲示した。

④ 広島と長崎の原爆記念日である8月6日と9日の原子爆弾が投下された時刻に、非核都市宣言と犠牲者の御冥福を祈る庁内放送をした。

⑤ 原爆記録映画「子言」を購入し、無料貸出を開始した。

昭和20年8月、広島と長崎に投下された原子爆弾により、一瞬にして19万人余の尊い生命が奪われ、数多くの人が負傷し、その後遺症に苦しみ続けてきました。

現在なお、原爆被爆者健康手帳を所持している人は、全国で37万2千人余、豊島区内でも222人（昭和58年3月末現在）となっています。

二度とこの様な痛ましい事態を引き起こさないために、「非核都市宣言」の決意を新たにしていこうではありませんか。

区でも、昨年と同様、宣言に基づき行動を行っていきます。

みどり豊かな環境づくり

豊島区には、良好な状態で残されている樹木や樹林などがきわめて限られています。その意味では残されているこれらのすべてが区民のたいせつな財産といえます。

こういった緑は一度失なうと回復まで長い年月がかかります。そこで区では、木や花を保護し、育ててゆくために次のような事業を行っています。

保護樹林等の指定と補助

大きな樹木や樹林など貴重な緑を保護するために、所有者(管理者)の協力を得て保護樹木等に指定しています。指定した樹木等には標識をつけ、その維持管理に必要な費用の一部を補助します。

対象

樹木：①地上1・5メートルの高さで、幹の周囲が125センチメートル以上のもの ②株立ちし

生け垣造成費用の助成

生け垣の美しい街並みは地震にも安全です。また、少ないスペースでの緑化にも適しています。新たに生け垣をつくる場合やブロック塀を生け垣にする場合に、その費用の一部を助成します。

対象

道路に面していて長さが3メートル以上で高さが1メートル以上のもの

助成金額

〇生け垣造成：1メートル当たり5千円

〇既存ブロック塀等の取りこわし：1メートル当たり3千円

みどりの協定助成

地域の皆さんの間で、全員の

合意により「樹木をふやそう」、「生け垣をつくろう」などと、緑化の話がまとまりましたら、区域を定め「みどりの協定」を結んでください。

区ではその協定を認定し、緑化事業にかかわる経費の一部を補助します。

区域の広さ

おおむね千平方メートル以上

庭木交換の仲介(緑の銀行)

増改築、移転等で樹木が不要になった方、新たに植えたい方はご連絡ください。区が仲介します。

なお、移植の時期などの関係上、なるべく早くご連絡ください。

昭和57年度の実績は

緑を保護し、育ててゆくためにいろいろな事業を実施してい



ますが、57年度の主な事業の実績を報告します。

保護樹林等の指定

大きな樹木、樹林等を保存するため、区では、昭和57年度から保護樹木等の指定を行っています。

〇保護樹木 14件 40本

〇保護樹林 5件 1万100㎡

〇植木市の開催

草花、植木、園芸資材等のあ

つせん、園芸一般に関する相談

所の開設、草花の種、黒土の無料配布などを実施しました。

〇昭和57年4月～5月

3会場で9日間

〇入場者、3万7千650人

〇園芸相談、233件

〇苗木の無料配布

昭和57年10月28日に、宮仲公園など2会場で、きんもくせい、つつじ、らいらっくなど千340本の苗木を配布しました。

誕生記念樹

新生児の誕生記念として、さくら、つばき、つげ、まつなど11種の自宅植栽用苗木を、690人の方に贈呈しました。

〇生け垣造成補助

少ないスペースの緑化に適している生け垣の設置を奨励し、造成費用の一部を助成しました。

〇昭和57年度、10件、144㎡

〇詳細：環境課②815

戦没者の遺族の方へ

戦没者の妻、父母等で、昭和58年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金等を受ける権利があり、次に該当する方に、特別給付金を支給します。

1 戦没者等の妻で、昭和48年4月1日に、継続分国債(い

号)60万円を受ける権利を取

得した方(昭和38年4月1日

において、公務扶助料や遺族

年金等の受給権のある方)も

しくは前回(38年い号)20万

円、48年(い号)60万円、の

給付を時効で受けられなかつ

た方に、新たに特別給付金(い

号)120万円を支給します。

2 戦没者の父母、祖父母で53

年発行の国債(い号)60万円

を受ける権利を取得した方で、

昭和58年3月31日までに、同

〇詳細：児童給付係②71

じ氏を名のる自然血族の子も

孫もまたなかつた方、もしくは

は前回(42年い号)10万円、

48年(い号)30万円、53年(い

号)60万円、の給付を時効で

受けられなかつた方に、新た

に特別給付金(い号)60万円

を支給します。

〇詳細：福祉課管理係②62

1へどうぞ。

児童手当・児童育成手当を

受けている方へ：

現況届はもう出しましたか

現在手当を受けている方には、

現況届の用紙を5月末に郵送し

ましたが、まだ提出されてい

ない方は、至急提出してください。

この現況届は、引き続き手当

を受けるために必要な書類で

提出されませんと手当が受けら

れなくなりしますので、ご注意

ください。

〇詳細：児童給付係②71

けやき

60歳以上の方へ

高田健康セミナー

「介護の実際」

日時：7月12日(火)午後

1時30分～2時30分

会場：高田ことぶきの家

内容：介護のしかたとそ

お年寄りも交通事故から守ろう

～わが家の合言葉やばと思えり～

★年ごとに、お年寄りの交通事故が増えています。

みんなでお年寄りの交通事故をなくしましょう。

めてから渡りましょう。

運転者の方へ

〇交差点を通行するときは、前

方の安全をよく確かめ、ゆっく

り走りましょう。

〇お年寄りが通行しているそば

を通過するときは、特に動静に

注意し、安全な間隔をとりまし

ょう。

〇車を運転しているときは、車

線を守り、ゆっくり走りまし

ょう。

〇歩行者の方へ

〇車のすぐ前や後ろを横断する

のはやめましょう。

〇近くの横断歩道を渡りまし

ょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。

〇歩道の交差点では、いった

ん止まって、右左の安全を確か

めましょう。



一人一人の子供に 充実した夏休みを！

社会の一員としての 自覚を高めよう

四十日にもおよぶ夏休みは、子供にとって楽しいものですが、子供の事故や非行も夏休みに多く発生しております。夏休みは子供にとって両刃の剣のようなものですが、一人一人の子供にとって「有意義な夏休み」にするためには

- 規則正しい生活を送らせる
- 家族の一員としての自覚を高める
- 社会の一員としての自覚を高める

ことが必要です。

規則正しい生活を
送らせましょう

長い夏休みには、どうしても生活が不規則になりがちです。このような時こそ家庭の「きまり」を作り、その「きまり」を守ろうとする強い意志を育てる必要があります。

ことが大切です。次に必要と思われる「きまり」をいくつかあげてみました。

- 1.就寝と起床の時刻を決める

この時期はどうしても夜遅くまでテレビを観るなどして「宵っぼりの朝寝ぼけ」になります。このことは健康上の理由からだけでなく、規則正しい生活を送ろうとする強い意志を育てることからも、ぜひ改めなければならぬことです。

- 2.食事の時刻を決める

起きる時刻や寝る時刻とともに一日三回の食事の時刻は、規則正しい生活を送らせる上で、重要なポイントになるものです。学校が休みになっても、家庭生活が一定のリズムを刻み、子供の内に自分を押し込め規則正しい生活を送ろうとする強い意志を育てることになります。



家族の一員としての 自覚を高めよう

3.帰宅時刻(門限)を決める

それぞれの家庭で帰宅時刻を決め、それを子供に守らせることが大切です。帰宅時刻については、普段から決めておくべきですが、特に夏休みには、つきりさせておく必要があります。また、子供だけで外出するときは、外出の目的や帰宅時刻を告げさせるようにする必要があります。

「社会の一員としての自覚を高めよう」

時間ながくなります。このような時こそ、わがままを抑えたり、助け合い協力しあって、自分が家族の一員であることの自覚を高める必要があります。

- 1.毎日、決められた家事を分担させる

子供は家で仕事をしなくなっています。させるほどの仕事がないのかもしれませんが、家族の全員が家事を分担しあうことによって、家族はひとつであること、自分もその一員であることの意識を持たせることができます。

- 2.親の代わりとしての仕事をさせる

近所の知人宅へ行く用事を言いつけ、口上を述べるなどさせて、親の代わりをつとめたという満足感を持たせることも大切です。

「社会の一員としての自覚を高めよう」

とにかく自己本位になりがちな毎日の生活の中で、社会の一員としての自覚を高めることが必要です。

- 1.地域の行事に積極的に参加させる

盆踊りや祭礼などの地域の行事に参加させましょう。特に、地域清掃などの奉仕活動には積極的に参加させ、多くの人々と協力して他に奉仕することを通して、社会の一員としての自覚を高めることが大切です。また健康増進の上からも、学校の夏季フールなどには、ぜひ参加させたいものです。

- 2.近所の子供たちにも大人と同じようにあいさつをする

「声運動」などという、ついつい注意だけになりがちですが、子供にも大人と同じように声をかけ、皆に見守られているという意識を、一人一人の子供に持たせることが大切です。

その他、学習や交通安全についていろいろありますが、それぞれの学校から出される「夏休業」についてのお知らせ等を参考にしてください。

地域ぐるみで参加しよう

第33回社会を明るくする運動

7月19日に「区民の集い」豊島公会堂で

すべての人々が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を実現するために、全国的な運動としてこの「社会を明るくする運動」は行われます。

区では、各関係諸機関、団体、地域住民の総力をあげて、この運動に取り組めます。

7月19日の「区民の集い」を中心に、各地区でも様々な行事が行われます。区民の皆さんのご協力をお願いします。

7月19日(火)午後0時30分から、豊島公会堂で



7月は「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

※ ※ ※

戦後、少年非行には3つの大きなピークがあります。昭和26年前後には、戦後の混乱状態の中で生活苦による窃盗などが多発しました。

昭和39年をピークとする第2の波は、東京オリンピックに代表される高度経済成長に社会がわいた時代で、シンナー遊びなどがはやりました。

そして、昭和53年から続いているのが第3のピーク。39年に全国で補導された少年が23万8千830人なのに対し、57年には31万828人と、7万人も増えています。

校内暴力、覚せい剤、シンナーなど、新聞、テレビで報道されない日がないほどで、非行の低年齢化とともに大きな社会問題となっています。

昭和57年中の少年非行の特徴について、警察庁の資料から見えてみましょう。

夏休みは非行への 危険な曲り角！

最近の少年非行の特徴は……

います。前年に比べ、中学生は8・9パーセント増加しています。中学生の凶悪化、粗悪化傾向は一段と強まっています。

非行の6割が初発型非行

万引き、オートバイ盗、自転車盗および占有離脱物横領の初発型非行は、ここ数年来、平均10数パーセントと急増してきま

中学生の非行が5割

20歳未満で、刑法犯罪を犯した少年の学職別構成比をみると、中学生が49・4パーセントと、中学生が最も多く、次いで高校生23・9パーセント、有職少年9・3パーセントの順となっています。

した。このため、警察では、昨年当初から、「少年非行の総量抑制対策」を進めてきました。この結果、昨年、初発型非行で補導した人員は、11万6千8人と前年に比べ3・5パーセント増と伸び率が著しく鈍化しました。しかし、刑法犯少年全体に占

多発する対教師暴力事件

昭和57年中に警察が認知した校内暴力事件の発生件数は、千



める割合は、60・8パーセントと依然として高い割合を占めています。

少年の間にまん延する シンナー・覚せい剤

昭和57年中にシンナー等の乱用で補導した少年は、4万9千人余で、前年に比べ約6千人増えています。覚せい剤乱用で補

悩みごととは早めに相談！

子供に関する相談ガイド

●巡回教育相談

区内の児童館を巡回し、専門の教育相談の先生が、子供のしつけ、就学、進学、学習、友達遊びなど相談に応じています。

▽時間：午前9時30分～正午▽相談日(7・8月分)7月6日高松、8日駒込、11日東葛、13日西葛、15日南大塚、18日南池袋、20日池袋第一、22日池袋第二、27日雑司が谷、8月1日南長崎第一、5日長崎、19日西果、22日南大塚、29日池袋第二、以上いずれも各児童館で▽問合せ：文芸教育総合研究室 ☎81-4793

●教育相談室

幼児から高校生までの学習、しつけなどについて悩みのあるお子さんや保護者のために設けられています。

▽申込み：電話か直接来室し予約してください

▽日時：月曜日10時～12時、土曜日午前10時～午後5時▽問合せ：区立教育総合研究室(東池袋2の38) ☎91-7440

●電話教育相談

月曜日～金曜日午前10時～午後4時30分▽区立教育総合研究室 ☎83-0094

●福祉事務所の児童相談

子供に関する心配ごとや悩みごとについての相談を、都の児童福祉司が受けています。▽日時：毎週月・木曜日の午前9時から正午まで。▽問合せ：東福祉事務所 ☎61-2511または西福祉事務所 ☎91-5531

●区民センターの青少年相談

保護者が、青少年の非行を中心とした悩みについて相談に応じています。▽日時：毎週月曜日の午前9時～午後4時、水・金曜日の午後1時～4時▽問合せ：区民センター ☎7601



●子供の精神衛生相談室

幼児、小・中学生の精神医学上の問題、特に小児自閉症に関して、悩みを持っている人の相談室。電話相談も。▽日時：月・水・金曜日午前9時30分～12時、午後1時～4時。▽都立梅ヶ丘病院(世田谷区松原6の37の10) ☎31-1021

●警察庁集約少年センター

「子供に何かしらの被害を受けていないか、被害を受けているのか」を明らかにする方へ、希望者には心理テストも行います。

▽当センター(東葛3の19の7) ☎918-9214

●ヤング・テレホン・コーナー

少年(おおむね20歳未満)の不良化を事前に防ぐため、少年自身や保護者などからの心配ごとの電話相談室。▽時間：昼夜を問わず24時間 ☎24970(警視庁少年第一課)

お楽しみ！

夏休みの催し

大特集

ここに掲載した催しは、区以外の団体の主催のものです。お問い合わせは、各団体へ直接お願いします。

●夏休み親子見学会

バスにのって東京を見よう

都内の小学生と保護者を抽せんで各コース220人、330人をご招待。昼食持参。出発は午前9時30分、解散は午後4時30分の予定。申込み：往復はがきに希望コースの番号、住所、電話、参加者全員（5人以内）の氏名、年齢を添え、7月8日（消印有効）までに千100千代田区丸の内3の8の1東京都生活文化局都政見学会係へ5111124441へ。返信用にも必ず住所、氏名を。

①東京港船のコース 7月26日都庁発。東京港を船で周遊し浜離宮庭園で昼食。午後は清掃工場を見学。東京駅解散。

②水の祭典コース 7月28日都庁発。科学技術館で「ウォーターフェア」に参加し砦公園で昼食。午後は浄水場を見学。渋谷駅解散。

③東京港船のコース 8月2日①コースと同じ

④⑤牧場と牛乳コース 8月4日、5日。東京体育館発。牛乳工場で牛乳のできるまでを見学。午後は、畜産試験場の牧場を見学。新宿駅解散。

⑥⑦奥多摩コース 8月9日、10日。東京体育館発。多摩川をさかのぼって小内ダムへ。東京の秘境を訪ねる。新宿駅解散。

●動物園サマースクールなど

●多摩動物公園

①小学3・4年クラス

7月28日、30日と8月2・4日の各3日間2回各70人合計280人申込み：往復はがき（1人1回）に希望クラス名、月日、住所、氏名、性別、学校名、学年、電話を添え7月15日（必着）までに千191千野市程久保300多摩動物公園飼育課へ04251911611へ。いずれも抽せん。

●井の頭自然文化園

①動物教室（小学5・6年）

8月23・24日の2日間20人

②水生生物教室（小学4・6年）

8月23・24日と25・26日の各2日間2回各20人合計40人申込み：8月7日午前9時30分～10時30分文化園正門前（抽せん）

▽詳細：文化園042224611100へ。

●子ども写生画コンクール

多摩動物公園で描いた動物、園内風景の写生画を募集

▽対象：幼児と小学生

▽期間：7月1日～8月31日

▽申込み：動物公園正門で配布する画用紙に写し、裏面に住所、氏名、年齢、学校（園）名、学年、電話を書き、写生後正門団体受付窓口へ▽優秀作に賞状、賞品▽詳細：同園管理係04251911611へ。

●消費センター 夏休み児童生徒教室

●小学生教室

7月26日午前10時～正午「おこづかいを考える」、午後1時～3時30分「たべものといけんこう」、本所（有楽町）で。都内小学4・6年生と保護者80人。弁当持参。

●中学生教室

7月21日午後1時～4時「こころと身体をまもる食生活」ころえ、本所（有楽町）で。70人

▽28日午後1時～4時「食生活入門」1時30分～4時

●東京都児童会館から

①夏休み親子電話大会

対象：中学生以下と親

▽日時：7月26・28日午前10時～午後4時

▽当日会場受付

午前、午後各回50名

▽内容：アニメーション映画、電話のはなし、クイズ大会など。参加者にプレゼント。

②楽器に親しんだり、手作り作品にチャレンジしよう

対象：幼児・小学生など

▽期日：7月13・16・17・24・31日

▽内容：しゃぼん玉とばそ、ギターを弾こう、紙芝居をつくらせよう、藤でカゴを作ろう、リズム遊びなど。

▽詳細：当会館事業課04091361

電話で申し込み可能です（前売料金）。▽詳細：児童会館内6361へ。

●東京都青年の家で

●あつまれ！太陽の村へ

対象：小学4・6年生と中学生

▽期日：8月25・28日（3泊）

▽場所：五日市青年の家とその周辺

▽内容：キャンプファイヤー、野外炊きさんぽ

▽費用：抽せん

●東京都青年の家

●五日市市青年の家

042519612341へ。

●夏休み児童演劇フェスティバル

月日(曜)	開演時間	上演作品	劇団名	入場料
7月21日(木)	1:30	オズの魔法つかい	ひとみ座	前 1,300 当 1,500
22日(金)	10:30 1:30	太鼓ようたえ	荒馬座	前 1,300 当 1,500
23日(土)	10:30 1:30	赤毛のアン	エンゼル	前 1,300 当 1,500
24日(日)	10:30 1:30	銀河鉄道の夜	ジュヌ・パントル	前 1,500 当 1,600
26日(火)	1:30	おに	ポポロ	前 1,300 当 1,500
27日(水)	10:30 1:30	ベッカンコおに	えるむ	前 1,000 当 1,200
28日(木)	1:30	ももたろうの冒険	未来子ども劇場	前 1,000 当 1,300
29日(金)	10:30 1:30	くまはてん	ひまわり	前 1,400 当 1,600
30日(土)	11:00 2:00	魔法をかけた王子たち		前 1,300 当 1,500

※入場料は、おとな・子ども同一料金。団体割引(200円引)もあります。前は前売券、当は当日券。

●神代植物公園 夏の催し

①子ども植物教室

7月30日午前10時～正午。夏の植物観察とおしゃべり。当日先着60人

②夏休み児童植物相談会

8月27・28日

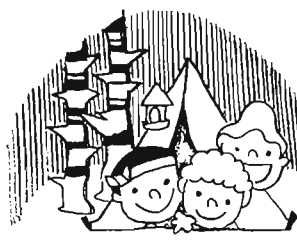
いずれも午前10時～正午と午後1時～4時

▽詳細：同公園緑の相談所04241881855へ。

●小石川植物園

午前9時～午後4時30分

08140138



●東京都青年の家

●あつまれ！太陽の村へ

対象：小学4・6年生と中学生

▽期日：8月25・28日（3泊）

▽場所：五日市青年の家とその周辺

▽内容：キャンプファイヤー、野外炊きさんぽ

▽費用：抽せん

●東京都青年の家

●五日市市青年の家

042519612341へ。

●都民観光レクリエーションの集い(宿泊)

①八丈島の夏と流人まつりを楽しもう

▽期日：8月15・18日

▽内容：竹芝桟橋発着

▽内容：島内観光、海水浴ほか

▽会費：大人2万7千600円、子ども1万9千800円

▽定員：150名

②神津島夏休み親子と子の磯遊び

▽期日：8月20・23日

▽内容：竹芝桟橋発着

▽内容：海水浴、ハイキングほか

▽会費：大人2万2千800円、子ども1万7千700円

▽定員：150名

◇電話：申込み先：東京都観光連盟02128727

●日曜子ども切手教室

7月17日午後1時～3時

逓信総合博物館（千代田区大手町2の3の1）

▽内容：切手の歴史、珍しい切手など切手に関する話

●ふみの日

5周年記念イベント

7月22日、24日

サンシャインシティ・アルパ

▽内容：全国の障害者たちが手づくりで製作した民芸品、織物、陶器、野菜などの展示販売ほか

●シラカンスと生きている化石展

7月21日～8月2日

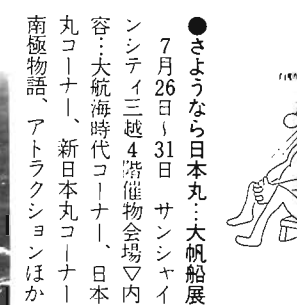
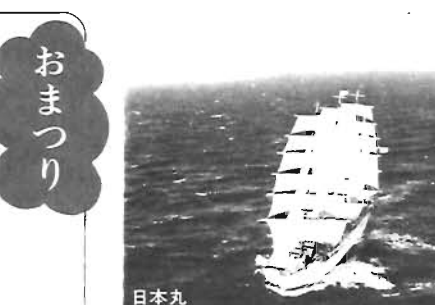
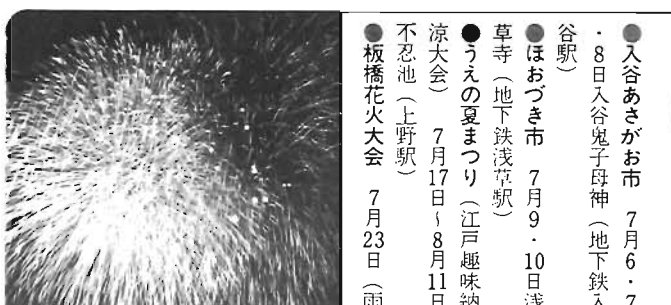
東武デパート5階

催事場

▽内容：魚類は虫類、肺魚、天狗鳥など生きている化石といわれる生物を展示

▽入場料：大人600円（中学生以上）、子ども400円（6歳以上）

▽広報：としま号持参の方は、100円割引。



●なんだこりや？ユーモア発迷展

8月9日～14日

池袋三越6階

催物会場

▽内容：展示コーナー、イベントコーナー、面白発明コンクール、人気投票コンクール、アトラクションなど

●動く大恐竜と化石展

8月9日～26日

池袋三越B店4階

催物会場

▽内容：古代の恐竜たちを科学的に再現。総勢14体。記念撮影コーナー

▽入場料：大人500円、小人300円、広報としま号持参の方は、100円割引

●熱帯雨林「大アマゾンの動物たち」展

7月23日～9月4日

午前10時～午後5時

サンシャインシティ・水族館

▽内容：フタユビナマケモノ、オオアリクイ、アナコンダ、タランチュラ、コンドルなど26種200点展示

▽入場料：大人（中学生以上）500円、小人4歳以上300円

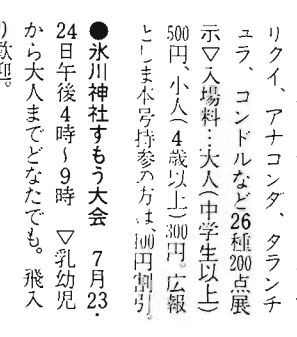
▽広報：としま号持参の方は、100円割引

●氷川神社すもう大会

7月23・24日

午後4時～9時

▽乳幼児から大人までどなたでも。飛入り歓迎。



●入谷あさがおり市

7月6・7・8日

入谷あさがおり市（地下鉄入谷駅）

●ほおづき市

7月9・10日

浅草寺（地下鉄浅草駅）

●うえの夏まつり

（江戸趣味納涼大会）

7月17日～8月11日

不忍池（上野駅）

●板橋花火大会

7月23日（雨）

●田宮モテラズギヤラリー

7月21日～26日

東武デパート8階

催事場

▽内容：車、飛行機、船、マイコンロボットなど各種模範を一堂に展示

●隅田川花火大会

7月31日

隅田川河畔（地下鉄浅草駅）

●深川八幡まつり

8月13・14日

富岡八幡宮（地下鉄門前仲町駅）

●亀戸天神まつり

8月24・25日

亀戸神社（国電亀戸駅）

●天24日

荒川河畔（地下鉄蓮根駅）

犬の登録と注射は 7 月末までに

生後 3 か月以上の犬は、毎年 1 回 4 月に登録をし、狂犬病予防注射を年 2 回（春と秋）受けることが義務づけられています。春の登録と注射を済ませていない犬について、飼い主の方に督促状を出しています。まだ未

おれ、きのうの夜エライメにあつちやつた。久しぶりにうまい肉にありついたので、興奮したのか、ワンワンやつたら隣ちから、「うるさいぞ」と大声でとられるし、棒きれは飛んでくるし、いやいやびりりしたんよ。夜鳴いていけないなんて、ちつとも知らなかった。おれのだんなさま、そんなことはぜんぜん教えてくれなかったもんね。ちゃんと教えてくれたら他人さまに迷惑かけるようなことしなかったのにナア...

だんなさまは自分の子供にはいろいろしつけを教えているけど、おれには「おお、よしよし」と頭なでているばかり。ほんとに愛してくれてんのかなア。おれだって社会の一員、公衆道徳とやらをちゃんと教えてほしいんだ。

おれ、ペット!ひとこと言いたいんだ!!

おれ、心配なんだ。捨てられたらどうなるか、知っているのか。おれたちも困るけど人間さまだって困るんだよね。おれたちペットも人間の子どものと同じ。ながあーい愛と敬しいしつけがほしいんだ。何たってご近所と仲よくしなければいけないんだから。わがだんなさま、ペットの飼ひ主のみなさん、この気持ち、ぜひ理解してください。



冷房病とその予防

冷房による健康障害—いわゆる「冷房病」には、急性のものと慢性的のものがあります。急性症は胸苦しさや気分が悪いことを訴えて、脳貧血に似た症状です。これは強い冷房で急に体が冷えるために起こるもので、窓を開け、冷房をとめて安静にしていれば間もなく回復し

ます。慢性症として多く見られるのは、気管支炎と神経痛です。気管支炎は、普通の部屋では何でもない人が、冷房のきいた部屋に入ると、はげしい咳の発作に悩まされるのがそれです。神経痛はクーラーからの冷風を直接体に受けるために起こるものです。冷風に体をさらしていることは、神経痛やリウマチを引き起こすのみならず、循環器や胃腸にもよくありません。職業女性などに最も多く見られるのは、下半身の冷えによる腰痛と生理異常で、これは冷たい空気が部屋の下の方にしずむためです。では、冷房障害を防ぐにはどうしたらいいか、その対策をいくつか考えて見ましょう。

- 過度の冷房をさけること。外気温との差を 5〜6 度以内にとどめ、余計な寒冷刺激を受けないようにする。
- 冷房中の部屋では床に近いほど温度が低いため、赤ちゃんや病人、老人が寝ているときは十分注意する。
- 冷風に直接当たるのをさける（クーラーの送風翼を上向きにする）。
- やむを得ず冷風の近くに位置するときは、上着、カーディガン、靴下などを用い、保温に注意する。
- 適時換気をする。
- 寝るときはクーラーを消す。現代の生活者にとって、冷房は欠かせないものといえます。こうしたことに気をつけて、健康で快適な夏を過しましょう。

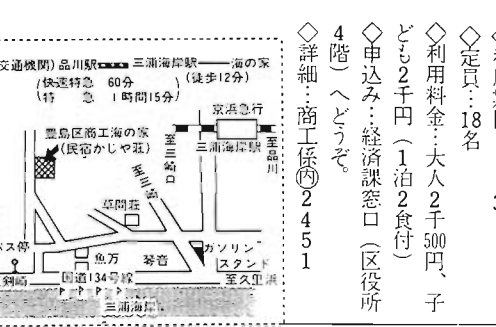
あなたのフレッシュな 感覚で婦人学級の企画を!

女性の生き方が多様化しているといわれます。仕事や子育てに追われる中から、自分らしく生きる、そして人間らしく生きる、といったことを共に考えるおもしろい講座を企画して下さる方を募集しています。皆さんの参加をお待ちしています。

- ◆申込期限：7 月 15 日（金）
- ◆申込み・問合せ：社会教育係 3456 へ。
- ◆利用期間：8 月 31 日まで
- ◆定員：18 名
- ◆利用料金：大人 2 千 500 円、子ども 2 千円（1 泊 2 食付）
- ◆申込み：経済課窓口（区役所 4 階）へどうぞ。
- ◆詳細：商工係 2451

勤労者（商工）『海の家』受付け中!

現在受付け中の「海の家」に、キャンセルなどでもまだ利用できる日があります。ご利用ください。施設は駅から近く、海岸へも近くて便利で



催し



夏期大学公開講座

私たちがとりまく

No.	期日	テーマ	講師
1	7・20(木)	日本の経営の特色について	河野 豊弘
2	22(金)	歴史から見た日本の企業と社会	湯沢 威
3	27(木)	貿易学から文化学まで	渡部 福太郎
4	29(金)	国際関係を見る目	島野 卓爾
5	5(金)	流通と私たちの暮らし	田島 義博
6	8・8(日)	国際社会の経済的・政治的課題	渡部 福太郎
7	10(火)	万葉集にあらわれた上代の流通	田島 義博
8	19(金)	憲法と政府の役割	南部 鶴彦
9	24(木)	テレコミュニケーションの将来	南部 鶴彦
10	26(金)	現代の課題と展望	佐倉 政

心身障害者

福祉センターから

昭和 58 年度の新規事業として点字タイプライターを購入し、常置しています。このタイプライターの特徴は、点字と墨字が同時にプリントでき、何枚でもコピーできることです。視覚障害者やボランティアをはじめ、どなたでもご利用できます。ぜひ、ご利用ください。

ニセ職員にご用心を

最近、区役所の職員といわれ、一人暮らしのお年寄りを言葉巧みにだまして、寸借詐欺をはたらいている男がいます。ご注意ください。老人福祉課 2631

募集



水害被災者の方にお見舞申し上げます

都税の減免と猶予のお知らせ

6 月 10 日の集中豪雨で被害を受けた方に、都税の減免と納税の猶予をします。減免の対象となる都税は、固定資産税（23 区内）と個人事業税で、床上浸水または全資産の 3 割以上の被害を受けた方です。このほか、水害で事業を休止された方の事業所税も対象となります。なお、下記期限内に申請されますと、その期の分から減免が受けられますが、その期限に遅

官公所 だより



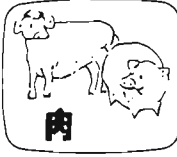
生鮮食品安売デー

7 月 13 日(水)魚と鳥肉

7 月 14 日(木)青果と肉

(第 2 水曜日)

(その翌日の木曜日)



協力小売店には、「のぼり」か「横幕」がでています。

◆申込み：履歴書（写真添付、勤務希望期間を記入）と資格免許証の写しを持って学務課へ。◆詳細：豊島区教育委員会事務局学務課学務係 3431 へ。

◆事務（高校卒業程度）
▽受験資格：学歴を問わず昭和 37 年 4 月 2 日〜昭和 41 年 4 月 1 日までに生まれた方
▽採用予定者数：約 300 名
▽申込方法：郵送 9 月 2 日まで（消印有効） 持参 9 月 5 日〜7 日（午前 10 時〜午後 4 時）各区役所でも受け付けます。

◆保健婦（大学卒業程度）
▽受験資格：学歴を問わず昭和 14 年 4 月 2 日〜昭和 37 年 4 月 1 日までに生まれ、保健婦免許をお持ちの方（取得見込みも含む）
▽採用予定者数：約 50 名
▽申込方法：郵送 10 月 4 日まで（消印有効） 持参 10 月 6 日〜7 日（各区役所） 10 月 6 日〜14 日（特別区人事委員会）

◆第 1 次試験日
10 月 16 日（日）
◆問合せ先
〒102 千代田区九段北 1-1 の 1 の 4 東京区政会館 特別区人事委員会事務局任用課 265-106 711

◆看護婦募集
資格：正・准看護婦資格のある方で、10 日以上連続して常勤勤務のできる方
◆仕事内容：区立小学校林間学校の付添看護
◆勤務地：日光
◆期間：7 月 20 日〜8 月 10 日（22 日間）
◆日給：1 万 2 千円（税込み）
交通費・宿泊費は区負担

◆申込み：NHK ホール
◆定員：50 人
◆申込み：電話で当協会 03-08033 へ、7 月 7 日午後 6 時までに。

◆国立婦人教育会館から：女性学講座のお知らせ
◆期日：8 月 26 日〜28 日（2 泊 3 日）
◆会場：国立婦人教育会館 2 階 02 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 5 番地

◆対象：女性学に関心のある成人男女で、全日程参加できる方
◆定員：200 名（多数の場合は抽せん）
◆申込方法：「往復はがき」に住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を記入し、7 月 20 日までに。

◆申込先：詳細：当館事業課 0493-62-6711 へ。

◆講師：能力開発研究所々長 坂上 肇氏
◆定員：36 名（先着順）
◆詳細：当支部 03-48566 へ

◆会場：北区会館 1 階ホール（北区王子本町 1-4 の 11）900-4465
◆講師：弁護士 及川 健二氏
◆定員：40 名（先着順）
◆詳細：当支部 03-48566 へ
◆期日：7 月 18 日（月）午前 10 時 30 分（現地集合）19 日（火）午後 4 時 30 分（現地解散）
◆会場：湯河原厚生年金会館 熱海市泉 107（0465-113721）

◆賞：郵政大臣賞、各賞のほか応募者全員に記念品をお贈りします。
◆詳細：03-48566 へ。

◆東京商工会議所豊島支部から：契約と債権回収セミナー
◆日時：7 月 7 日 午前 10 時〜午後 4 時
◆会場：北区会館 1 階ホール（北区王子本町 1-4 の 11）900-4465

◆募集方法：7 月 20 日までに、〒107 豊島区東池袋 3-18 の 1 豊島郵便局「手紙作文コンクール」係へ（応募作品はお返ししません）。

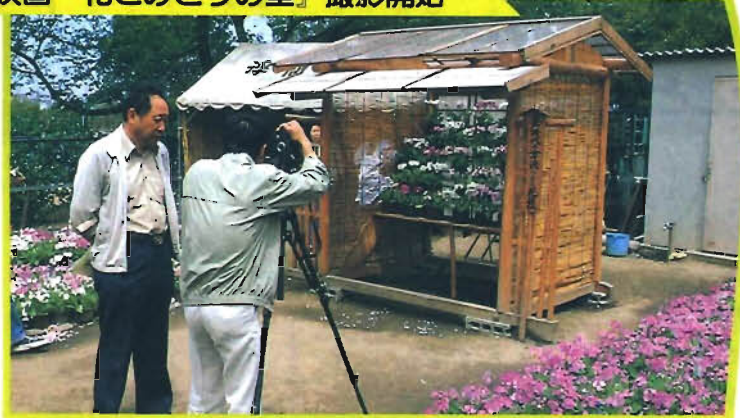
◆応募資格：小学生、中学生、高校生、大学 1 年生、400 字詰め原稿用紙 5 枚以内。作品には題名、氏名、学校名、学年記入の応募票を付けてください。（応募票は豊島郵便局にありませう）



カメラレポート



映画『花とみどりの里』撮影開始



豊島区では『私たちの街 豊島区』につづく映画として、『豊島の風土を訪ねて』4部作を企画し、その第1部として巣鴨と染井にスポットをあてた『花とみどりの里』の撮影を開始しました。この映画は、江戸、明治、大正と続いた園芸の里ともいべき同地を、過去から現在まで追うものです。完成は59年度になります。

やりました！ママさんコーラス『千早』全国大会へ！



区内の女声合唱団『千早』が、東京都代表として、8月21日名古屋市公会館で行われる「お母さんコーラス全国大会」に出場が決まりました。このグループは10年前、千早小PTAコーラス部が母体となって結成されたもの

で、今や単独コンサートを開くほどの実力。全国大会でも実力を発揮して、すてきなハーモニーでがんばってください(団員も募集中ですので、代表 佃新子さん ☎957-0757まで)

地下鉄有楽町線 営団成増～池袋間が開通

営団地下鉄・有楽町線の営団成増～池袋間が6月24日開通しました。これに先立って23日、営団成増駅で発車式が行われました。ミス豊島区の吉沢典子さんほかミス板橋区、ミス練馬区の3人から運転士と車掌に花束が贈呈されたあと、関係者によるテープカット、試乗が行われました。

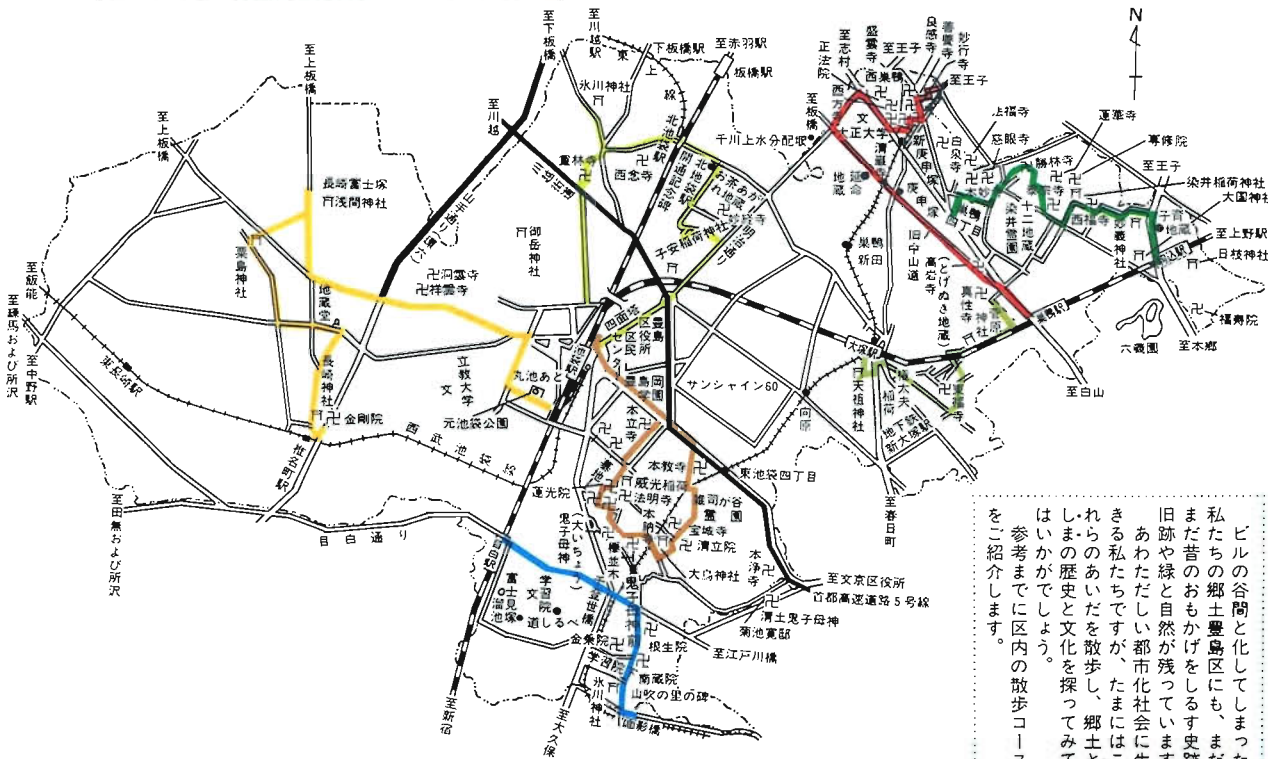
この開通に伴い、区内に要町駅と千川駅が誕生しました。なお、千川駅の出入口は59年夏ごろもう一か所開設され、計4か所となります。



熱戦！また熱戦！—家庭婦人総合スポーツ大会—

6月6日の豊島体育館での開会式以来、バレーボールやバドミントン・卓球など、10種類の婦人の熱き戦いが区内の各会場でくりひろげられています。なかでも25チームが参加したバレーボールは、勝ち抜くことがまさに至難の技で、7月11日の大会最終日まで熱戦が続きます。

豊島区遺跡散歩地図



ビルの谷間と化してしまった私たちの郷土豊島区にも、まだまだ昔のおもかげを残している。旧跡や緑と自然が残っています。あたたかい都市文化社会に生きている私たちが、たまにはこころのあいだを散歩し、郷土と歴史と文化を探ってみてはいかがでしょうか。参考までに区内の散歩コースをご紹介します。

散歩コース

■	駒込駅—大國神社—子育地蔵—妙義神社—西福寺—染井稲荷神社—泰宗寺—十二地蔵—染井霊園—蓮華寺—勝林寺—滋眼寺—本妙寺
■	巣鴨駅—真性寺—高岩寺—庚申塚—延命地蔵—千川上水分配堰—正法院—西方寺—盛雲寺—妙行寺—善養寺—良感寺—西ヶ原四丁目
■	大塚駅—天祖神社—権太夫稲荷—東福寺—菅原神社—真性寺
■	池袋駅—四面塔—本教寺—雑司が谷霊園—清立院—宝城寺—大鳥神社—本納寺—鬼子母神—法明寺—威光稲荷—本立寺
■	目白駅—学習院—千登世橋—宿坂道—金乗院—根生院—南蔵院—氷川神社—山吹の里の碑—面影橋
■	池袋駅—四面塔—子安稲荷神社—妙経寺—お茶ががれ地蔵—北池袋開通記念碑—氷川神社—重林寺—池袋四丁目(バス停)—池袋駅
■	池袋駅—丸池あと—洞雲寺—祥雲寺—長崎富士塚—栗島神社—地藏堂—長崎神社—金剛院—椎名町駅

第2回ミス・アゼリア コンテスト (ミス豊島区)

＝ミス東京・豊島区予選＝

応募締切り迫る！



◆応募資格：区内在住または在勤在学の18歳以上25歳未満(昭和58年4月1日現在)の健康で

明るい未婚女性で、1年間豊島区の公的行事に参加できる方
◆審査：①書類審査→7月12日
②面接審査→7月17日(日)
◆コンテスト：7月23日(土)にサンシャインシティ噴水広場で行います。服装は洋服(パンツロン、スラックス、ブーツは除く)に限ります。水着審査はありません。

◆賞：ミス・アゼリア(1名)には、賞金20万円、グアム・サイパン旅行ご招待ほか。準ミス・アゼリア(2名)には、賞金10万円、グアム・サイパン旅行ご招待ほか。また、参加者全員に

参加賞、推薦者にも記念品をさしあげます。
◆応募方法：申込書(区役所経済課、出張所およびデパートなどに置いてあります)に必要事項を記入し、7月9日までに「〒170豊島区東池袋1-18の1豊島区役所内ミス・アゼリアの係」へ郵送(必着)するか、またはお持ちください。
◆主催：ミス・アゼリアコンテスト実行委員会 後援：豊島区、東京新聞、豊島新聞社、大東京祭協賛会
◆詳細：ミス・アゼリアの係 ☎2451へどうぞ。